

鉄塔等の利用申込み及び契約条件等について

平成 2 2 年 1 2 月

東日本電信電話株式会社

目 次

| | | |
|--------------------------|-----|----|
| 1 . 基本的考え方 | ... | 2 |
| 2 . 個人情報の取扱いについて | ... | 2 |
| 3 . 鉄塔等 | | |
| 3 . 1 利用申込み | ... | 3 |
| 3 . 2 契約の基本条件 | ... | 4 |
| 3 . 3 契約書の種類 | ... | 7 |
| 3 . 4 事務処理手順 | ... | 7 |
| 4 . 鉄塔等の利用に関する相談、申込窓口 | ... | 9 |
| 別紙 - 1 鉄塔等の利用に関する事務処理手順 | ... | 10 |
| 別紙 - 2 当社の技術基準等（鉄塔等） | ... | 11 |
| 別紙 - 3 鉄塔等に係わる様式類 | ... | 13 |

1. 基本的考え方

NTT東日本では、当社が所有する電柱・管路・とう道・マンホール（以下、管路・とう道・マンホールを「管路等」といいます。）への当社以外の電気通信事業者等（以下、「他事業者」といいます。）の線路敷設に係る申込手続き及び契約条件等について、平成11年3月26日に「管路等の利用申込み及び契約条件等について」を公表し、従来からすべての他事業者様に対し、公平かつ内外無差別に電柱・管路等を提供してきました。

平成13年4月1日に政府の「公益事業者の電柱・管路等使用に関するガイドライン」が施行されたことに伴い、従来の公表内容について一層の充実を図った標準実施要領「電柱・管路等の利用申込み及び契約条件等について」を同4月2日に公表し、実施してまいりましたが、平成16年4月、平成19年4月、平成22年4月の同ガイドラインの改正を受け、その内容を一部変更し、今後次の通り行うこととします。

2. 個人情報の取扱いについて

当社の個人情報に関する基本的な方針並びに具体的な取扱いに関する方針はこちらをご覧ください。

<http://www.ntt-east.co.jp/policy/>

なお、当社の鉄塔等の利用申込み及び契約手続きに際して知りえた個人情報について、事故、天災時及びその他の事由により緊急に施設の変更又は撤去が必要な場合には、NTT東日本工事請負会社に個人情報を提供する場合がございます。

3. 鉄塔等

3.1 利用申込み

(1) 基本契約の締結

設備を個別に設置する協議の際、基本事項については予め確認しておき、協議時間を短縮するために、以下の契約を締結させていただきます。

- ア．電気通信設備等の利用に係る調査に関する基本契約
- イ．無線設備等の設備設置に係る調査に関する覚書
- ウ．電気通信設備の建設関連業務に関する基本契約
- エ．無線設備等の設備預り保守に関する基本契約

(2) 調査について

調査依頼書の提出

以下の必要事項を記載した「電気通信設備等の利用調査依頼書」を申込窓口に提出していただきます。

- ア．利用を希望される建物名
- イ．予定設置設備の概要
(形状・重量・数量等)
- ウ．利用開始希望時期
- エ．その他調査の際考慮が必要な事項

調査の回答及び期間

調査依頼書を受領してから原則2ヶ月以内に調査を終了させ、希望される鉄塔等に、他事業者様の無線設備等の設置が可能な場合には設置箇所と概算費用等を、利用が困難な場合にはその具体的な理由等を、調査を依頼された他事業者様に、調査終了後直ちに回答します。

なお、調査期間は、調査する建物や規模、調査依頼書の受領総数に応じて左右される場合があります。その場合、調査開始前に回答時期、方法等について協議させていただきます。万一、予め双方で確認した調査期間を超える場合には、速やかに電子メール等を用いて、他事業者様に連絡します。

また、他事業者様の工事計画の円滑化を考慮し、申込み後の当社の調査等の進捗状況を問い合わせにより回答いたします。

利用条件

5.2(2)項に示す問題がある場合を除き、無線設備等の設置は可能です。

調査費用

鉄塔等の利用に関する調査に要した費用については、作業時間を基に算出し、無線設備等の設置有無に関わらず、調査を依頼された他事業者様の負担となります。

調査費用 = 作業時間 × 作業単金 × (1 + 貸倒率)

作業単金及び貸倒率：当社接続約款に規定する作業単金及び貸倒率を適用します。

なお、当社が必要に応じて第三者に調査の一部を委託した場合の費用についても他事業者様の負担となります。

(3) 工事・保守に関する個別契約の締結

当社から設置可能と回答した無線設備等について、設置を希望する他事業者様は、当社の調査結果回答日から3ヶ月以内に利用申込みを行っていただきます。(3ヶ月を超えた場合、当社が特別な事情があると認めた場合を除き、調査回答結果を無効とします。)

利用申込み後、他事業者様の無線設備等設置工事に関する「電気通信設備建設に関する個別契約」および他事業者様の無線設備等の保守に関する「無線設備等の設備預り保守に関する個別契約」をそれぞれ締結することとします。

事務処理手順については、別紙 - 1 を参照ください。

3.2 契約の基本条件

(1) 設備使用料等

設備使用料

対象設備を実際に構築した場合に係るコストを基にして提供箇所毎に個別に算定します。算定式は以下の通りとします。

ア．設備使用料(月額) = 年額料金 × 占有率 ÷ 12

イ．年額料金 = 減価償却費 + 保守運営費 + 他人資本費用
+ 自己資本費用 + 利益対応税

実際の設備使用料に関しましては、他事業者様が設置するアンテナの形状や設置箇所等により変動しますのでご了承ください。

なお、過去の実績に基づく標準的な設備使用料の目安は概ね以下の通りです。

1,000円 ~ 100,000円/月・基

無線設備等建設請負工事費用

事前調査や設計にかかる稼働費及びそれに関わる技術料を加えた設計費に、施工に関わる工事費と物品費及び一般管理費等の合計金額とします。

無線設備等預り保守費用

当社が保守受託する他事業者様の設備の保守に係る費用及び必要となる測定器その他の使用料等の合計金額とします。

(2) 設置の条件

以下に示す設置の条件に該当する場合には、当社は鉄塔等の提供を行いません。

なお、鉄塔等の提供を行わない場合は、その理由を書面で回答するとともに、以下の条件イもしくはウのみに該当する場合であって、他事業者様の利用開始希望の日から以下の条件イもしくはウの予定の事業年度の開始の日（以下、「当社の鉄塔等使用開始日」といいます。）までの間が1年を超える場合（仮設工事等による一時使用のときには、1年を超えない場合を含みます。）は、その間に限定して、鉄塔等の提供を行うことが可能である旨をお示しします。

ただし、当社の鉄塔等使用開始日までの間に限定した鉄塔等の使用申込みであって、当社の鉄塔等使用開始日以降の他事業者様の設備の移転に関する計画が確実かつ合理的でない場合には、以下の条件オに該当するものと、また、確実に実施されない場合には、本章（5）項に該当するものとみなして対処させていただきます。

また、回答内容に関して具体的な説明を求められる場合は、当社の相談・申込窓口までご連絡いただければ、セキュリティの確保に支障がなく、かつ、経営上の秘密又は顧客情報に抵触しない範囲で対応いたします。

ア．希望する鉄塔等に現に空がない場合

イ．希望する鉄塔等を当社が5年以内に使用する予定があり、空がなくな

る場合

- ウ．希望する鉄塔等に改修又は撤去計画がある場合
- エ．当社の技術基準等に適合しない場合又は当社の技術基準等に明確な定めがない場合であって、当社の建設もしくは保守に困難を生じさせ、又は生じさせるおそれがある場合
- オ．過去に、費用負担・利用期間その他の利用条件についての契約が現に履行されなかったことがある場合又はそのおそれがある場合
- カ．関係法令等の条件を満足しない場合又はそのおそれがある場合
- キ．当社から知り得た情報についてセキュリティー（守秘義務、目的外使用の禁止）が守られない場合又はそのおそれがある場合
- ク．その他当社の業務遂行に支障がある場合

（３）契約期間

個別契約の期間は、原則として１年間とします。（ただし、契約満了日を年度末とするため、当初契約期間は１年未満となる場合があります。）

また、契約の更新を希望される場合には、書面による契約の変更又は解約の申し出がない限り、契約を継続いたします。

（４）移設費用の負担

当社の事情、当社の業務の遂行に支障がある場合又は第三者の要請により提供している設備の変更、改修又は撤去の必要が生じた場合、他事業者様設備の移転等に係る費用については、他事業者様にご負担いただきます。

（５）契約の解除

次に示す事由により契約を解除させていただく場合があります。

当社の事情、当社の業務の遂行に支障がある場合、又は第三者の要請等により個別契約締結時に予期できなかった改修又は撤去等の必要が生じ、鉄塔等の提供ができなくなった場合

他事業者様が自己の責に帰すべき事由により、設備の提供に係る契約や関係法令等に違反した場合

天災、事変その他当社の責に帰すことができない非常事態が発生し、鉄塔等が利用できなくなった場合

なお、契約解除となった場合は、他事業者様のご負担により速やかに当該設備を原状に回復していただきます。

（６）保証金について

契約の履行のため当社が必要と認める場合は、保証金をお預かりすることがあります。

3.3 契約書の種類

(1) 基本契約

ご利用いただく際の基本事項について、予め双方で確認するものです。

ア．電気通信設備等の利用に係る調査に関する基本契約

イ．無線設備等の設備設置に係る調査に関する覚書

ウ．電気通信設備の建設関連業務に関する基本契約

エ．無線設備等の設備預り保守に関する基本契約

なお、主に以下の事項について取り決めます。

調査の内容・方法

設置設備の条件

立ち入り及び立会い

設置設備の建設・保守

費用の請求・支払い等

設置設備の移設・改修

契約期間

債務履行の担保

契約の解除

損害への対応方法

契約の変更 等

(2) 個別契約

具体的に利用を希望される当社支店ごとに以下の契約を締結するものです。

ア．電気通信設備建設に関する個別契約

イ．無線設備等の設備預り保守に関する個別契約

なお、主に以下の事項について取り決めます。

設置箇所・建設工事契約金額

契約期間

保守の範囲・設備保管料 等

3.4 事務処理手順

鉄塔等の利用に関する申込みから契約に至るまでの当社の事務処理手順は、別紙 - 1 のとおりとします。

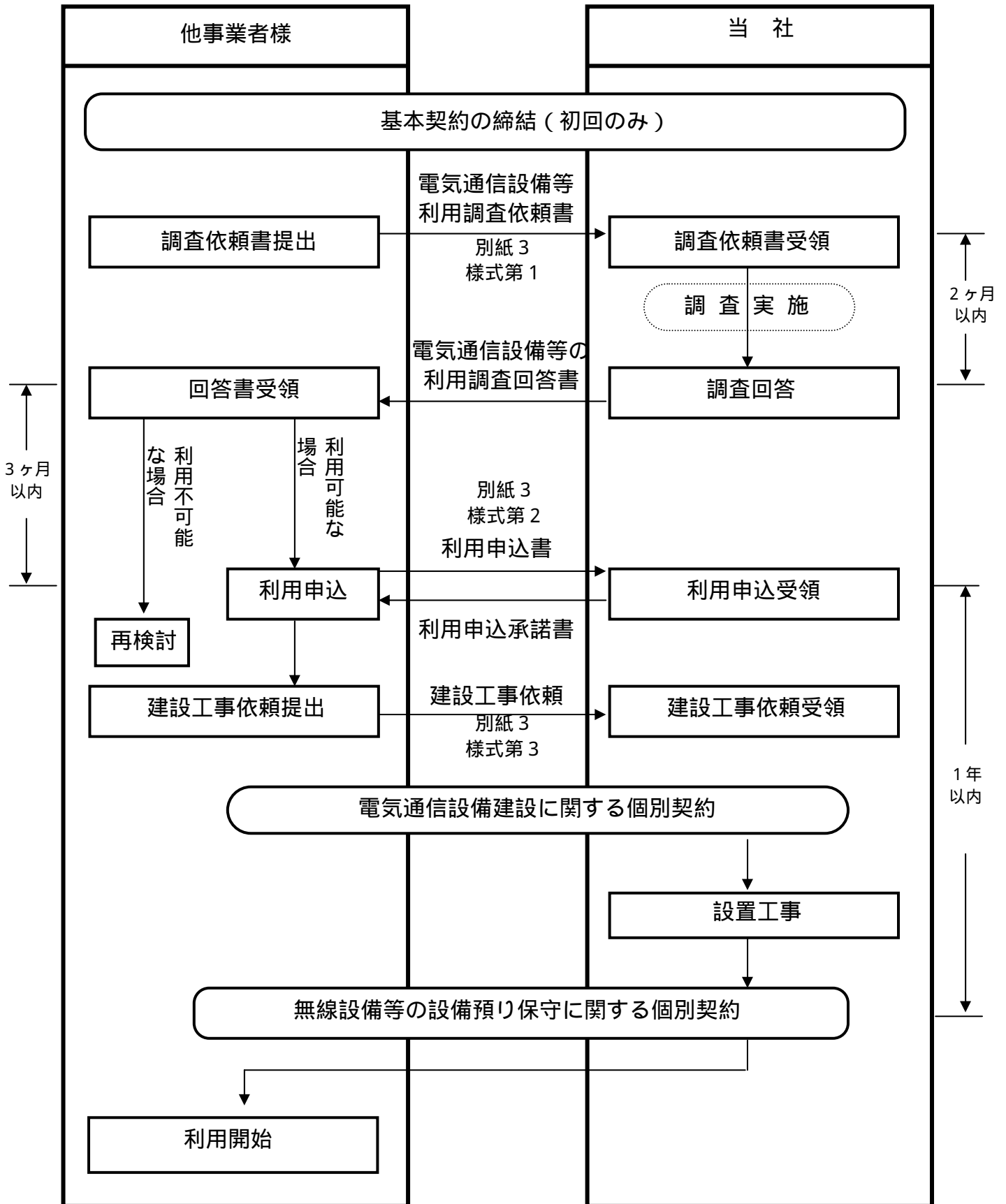
4. 鉄塔等の利用に関する相談、申込窓口

利用についての相談、申込みに関する当社の窓口は、以下のとおりいたします。

NTT東日本「鉄塔等の利用に関する相談・申込窓口」

| 管轄区域 | 担当部門 | 所在地・電話番号 |
|------------------------|--|---|
| 東京都 (東京都全域・神奈川県の一部) | (株)NTT東日本 - 東京 設備部 接続サービス室 接続営業担当 | 〒105-0001 東京都港区虎ノ門3-8-8 NTT虎ノ門ビル TEL: 03-5473-4255 |
| 神奈川県 (相模原市の一部を除く) | (株)NTT東日本 - 神奈川 設備部 相互接続推進室 相互接続担当 | 〒240-0001 神奈川県横浜市保土ヶ谷区川辺町2-10 NTT新保土ヶ谷ビル 6階 TEL: 045-752-8043 |
| 千葉県 | (株)NTT東日本 - 千葉 設備部 相互接続担当 | 〒261-0023 千葉市美浜区中瀬1-6 NTT幕張ビル8階 TEL: 043-211-8682 |
| 埼玉県 | (株)NTT東日本 - 埼玉 設備部 相互接続室 相互接続担当 | 〒330-0061 さいたま市浦和区常盤5-8-17 さいたま新常盤ビル 7F TEL: 048-626-5230 |
| 茨城県 | (株)NTT東日本 - 茨城 設備部 第一設備営業グループ | 〒312-0052 茨城県ひたちなか市東石川1-11-23 TEL: 029-275-4540 |
| 栃木県 | (株)NTT東日本 - 栃木 設備部 相互接続室 | 〒321-0905 宇都宮市平出工業団地 48-2 NTT平出LMC 新棟2F TEL: 028-664-4211 |
| 群馬県 | (株)NTT東日本 - 群馬 設備部 相互接続担当 | 〒370-0829 高崎市高松町13番地 高崎別館ビル3階 TEL: 027-327-9999 |
| 山梨県 | (株)NTT東日本 - 山梨 設備部 相互接続担当 | 〒400-0862 山梨県甲府市朝気3-21-15 TEL: 055-230-2835 |
| 長野県 | (株)NTT東日本 - 長野 設備部 相互接続室 | 〒380-8519 長野市新田町1137-5 TEL: 026-225-2386 |
| 新潟県 | (株)NTT東日本 - 新潟 設備部 企画部門 相互接続担当 | 〒951-8519 新潟市中央区東堀通七番町1017番地1 NTTプラザビル 3F TEL: 025-227-6546 |
| 宮城県 | (株)NTT東日本 - 宮城 設備部 相互接続担当 | 〒984-8519 仙台市若林区五橋3丁目2-1 五橋1ビル6階 TEL: 022-269-2440 |
| 福島県 | (株)NTT東日本 - 福島 設備部 相互接続担当 | 〒960-8503 福島市 山下町5-10 別棟2F TEL: 024-531-7559 |
| 岩手県 | (株)NTT東日本 - 岩手 設備部 相互接続担当 | 〒020-8558 盛岡市中央通1-2-2 TEL: 019-625-4253 |
| 青森県 | (株)NTT東日本 - 青森 設備部 設備企画部門 相互接続担当 | 〒030-0812 青森市堤町1丁目7-19 NTT堤ビル2F TEL: 017-722-0591 |
| 山形県 | (株)NTT東日本 - 山形 設備部 設備企画部門 相互接続担当 | 〒990-0053 山形市薬師町2丁目18-1 TEL: 023-621-9630 |
| 秋田県 | (株)NTT東日本 - 秋田 設備部 相互接続担当 | 〒010-0863 秋田市中通4-4-4 TEL: 018-837-9139 |
| 北海道 | (株)NTT東日本 - 北海道 設備部 相互接続担当 | 〒060-0001 札幌市中央区北1条西4丁目2番地4 NTT大通4丁目ビルBD棟6階 TEL: 011-212-4104 |

鉄塔等の利用に関する事務処理手順



当社の技術基準等（鉄塔等）

1．無線設備等（アンテナ、装置類）の設置について

- （1）無線設備等の設置位置は以下のとおりとします。
プラットフォーム面（図1）を基本とします。
ただし、アンテナに限り鉄塔側面での設置が可能です。
当社設備及びその他の既存設備に影響を及ぼさない範囲とします。
昇降口から1m以上の離隔が必要です。

- （2）無線設備等をプラットホーム面に設置する際には、架台の設置が必要となります。

- （3）アンテナを鉄塔側面に設置する際には、塔側支柱へ設置することとします。（図2参照）

2．設置する無線設備等の荷重等について

設置する無線設備等の風圧荷重等は、鉄塔の構造物強度を超えないことを基本とします。

3．その他

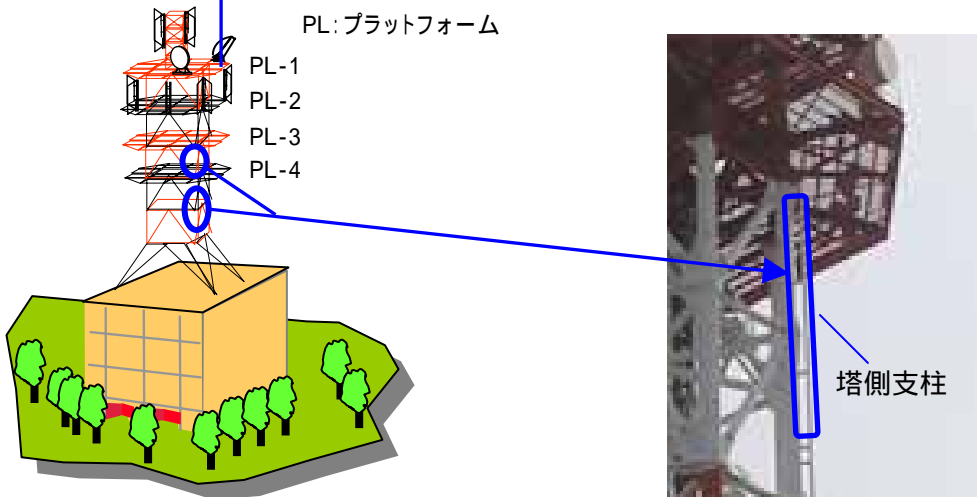
鉄塔の設置環境等により、設置する機器等について特別な措置が必要な場合は、個別に協議させていただきます。

【参考】鉄塔のイメージ図(一例)

図1 . プラットフォーム



図2 . 塔側支柱



別紙 - 3
様式第 1

東日本電信電話株式会社
支店長 殿

_
****/**/**
株式会社
部

電気通信設備等の利用調査依頼書

下記の通り、電気通信設備等の利用を申し込みたいので、調査・検討の上
回答願います。
なお、調査費用にかかわる費用については、請求書に基づき支払うこととします。

| | | | | |
|--------------------|--|---------------|-----|--|
| 申込者 | 名称 | | | |
| | 所在地 | | | |
| 問合せ先 | 総括者氏名 | | TEL | |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・ 空中線鉄塔 氏名 ・ 通信設備 氏名 ・ 所要電源 氏名 | | | |
| 希望するNTTビル名 | | N T T ビル | | |
| 工事希望開始日 | | 平成 年 月 旬 | | |
| サービス開始予定時期(使用予定期間) | | 平成 年 月 旬 (年間) | | |
| | 鉄塔 | 電力 | 建物 | |
| 希望調査 | 希望設備に「」を記入してください。 | | | |
| 使用申込理由 | | | | |
| 備考 | | | | |

調査依頼は使用目的が同一理由の場合においては、各設備の調査依頼は
一括して申込む。

| 鉄塔 | | | | 通信設備内訳 | | | |
|-----------|-----------|-----|-----|--------|------|------|-----|
| アンテナ | 種別(名称) | | 数量 | 所要面積当初 | | | |
| | 重量 | | | 所要面積最終 | | | |
| | 形状 | | | 機器の内訳 | 装置名 | 数量 | 総重量 |
| | アンテナの風圧加重 | | | | | | |
| | 設置の高さ | | | | | | |
| | 指向方向 | | | | | | |
| 使用周波数帯 | | | | | | | |
| 給電線 | 種別 | | | | | | |
| | 形状 | | | | | | |
| | 数量 | | | | | | |
| 要望事項 | | | | | | | |
| 添付図面 | | | | | | | |
| 所要電源 | | | | 温度条件 | | | |
| 設置機器の所要電力 | | 当初 | 3年後 | 最終 | 電圧規格 | 湿度条件 | |
| | DC48V | A | A | A | ± V | 要望事項 | |
| | AC-100V | 商用 | A | A | A | | ± V |
| | | 無停電 | KVA | KVA | KVA | | ± V |
| | AC-200V | 商用 | kW | kW | kW | | ± V |
| | | 無停電 | KVA | KVA | KVA | | ± V |
| 要望事項 | | | | | | | |
| | | | | 添付図面 | | | |

様式第 2

平成 年 月 日

東日本電信電話株式会社
支店長
様

株式会社

電気通信設備等の利用申込書（設備検討依頼書）

「電気通信設備等の利用調査結果について」（平成 年 月 日）に基づき、以下のとおり電気通信設備等の利用を申し込み致します。

なお、利用にあたり貴社建物等への弊社設備の設置工事及び保守については、貴社に委託しこれにかかる必要な費用は弊社にて負担致します。

また、利用に関する必要な契約は、上述の利用調査回答日より 3 ヶ月以内に締結することと致します。

| ビル名 | ビル |
|----------|---|
| 利用申込内容 | 建物設備 電力設備 鉄塔設備 その他設備 |
| 弊社設備設置条件 | 「電気通信設備等の利用調査依頼申込書(文書番号、平成 年 月 日)」及び「電気通信設備等の利用調査結果について(平成 年 月 日)」のとおり。 詳細については、別途打合せにて確認致します。 |
| 利用開始希望時期 | 平成 年 月 日を予定しております。 サービス開始時期の変更等により、利用開始時期の変更を希望する場合は速やかに申し出、別途協議させていただきます。 |

【本件問い合わせ先】

(部 署 名)

(担 当 者 名)

TEL :

FAX :

様式第3 - 1

平成 年 月 日

東日本電信電話株式会社
支店長
様

株式会社

電気通信設備の建設依頼について

1. 件名 NTT 移動通信工事（無機）

2. 業務内容
電気通信設備の建設に係わる業務一式。

3. 委託期間

平成 年 月 日～平成 年 月 日

4. 経費
上記、依頼事項に要した費用につきましては、別途打合せのうえ契約を締結させていただき貴社からの請求書により御支払い致します。

5. その他
依頼事項の細部につきましては、貴社の関係者と十分に打合せをさせていただきます。
工事実施ビル名等については、別紙一覧の通りです。

以上

（担当者： 社 部 室 担当 TEL： ）

様式第 3 - 2

(別紙) 工事実施ビル一覧

| 工事実施 ビル名 | 工事件名 | 着工希望時期 | 竣工希望時期 |
|-------------|--------------------|----------|----------|
| ビル | NTT 移動通信 工事(無機) | 平成 年 月 日 | 平成 年 月 日 |